

## 平成23年度健康づくり道民調査の概要

### 1 調査の目的

本調査は、健康増進法第8条に基づく法定計画である「すこやか北海道21（北海道健康増進計画）」改訂版（平成18年度～平成24年度）及び第二次保健医療福祉圏域ごとに作成している「地域健康づくり行動指針」の最終評価を行うとともに、新たな計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の対象と客体

第二次保健医療福祉圏域ごとに抽出した3地区（1地区あたり25世帯を標準とする。）及び札幌市の5地区の全道合計68地区の世帯（1,793世帯）及び世帯員（4,865人）を調査対象として、協力が得られた1,092世帯を対象に実施した。

#### (1) 調査の対象地区

第三次保健医療福祉圏	第二次保健医療福祉圏	保健所名	調査地区			
道南 (9)	南 渡 島	渡 島	函館市(※)	七飯町(※)	森 町	
	南 檜 山	江 差	江 差 町	上ノ国町	厚 沢 部 町	
	北 渡 島 檜 山	八 雲	八 雲 町 2 地 区	今 金 町		
道央 (29)	札 幌	江 別	石狩市(※)			
		千 歳	恵庭市(※)	北広島市(※)		
		札 幌	札幌市5地区(※)			
	後 志	倶 知 安	小樽市(※)	倶知安町		
		岩 内	岩 内 町			
	南 空 知	岩 見 沢	岩見沢市(※)	美 唄 市	月 形 町	
	中 空 知	滝 川	芦 別 市	奈 井 江 町	滝 川 市	
	北 空 知	深 川	妹 背 牛 町	深 川 市	沼 田 町	
	西 胆 振	室 蘭	室 蘭 市	豊 浦 町	伊 達 市	
東 胆 振	苫 小 牧	苫 小 牧 市	厚 真 町	白 老 町		
日 高	浦 河	浦 河 町	様 似 町			
	静 内	日 高 町				
道北 (15)	上 川 中 部	上 川	旭川市2地区	愛 別 町		
	上 川 北 部	名 寄	名 寄 市	士 別 市	和 寒 町	
	富 良 野	富 良 野	富 良 野 市	上 富 良 野 町	中 富 良 野 町	
	留 萌	留 萌	苫 前 町	羽 幌 町	天 塩 町	
	宗 谷	稚 内	稚 内 市 2 地 区	豊 富 町		
オホーツク (6)	北 網	北 見	北 見 市	美 幌 町		
		網 走	大 空 町			
	遠 紋	紋 別	興 部 町	紋 別 市	湧 別 町	
十勝 (3)	十 勝	帯 広	帯 広 市	鹿 追 町	本 別 町	
釧路・根室 (6)	釧 路	釧 路	弟 子 屈 町	厚 岸 町	釧 路 市	
		根 室	根 室 市			
	根 室	中 標 津	中 標 津 町	別 海 町		

※ 第三次保健医療福祉圏の（ ）の数字は、調査実施地区数

(※) は、平成23年度国民健康・栄養調査実施該当地区

## (2) 年齢階級別状況（対象者数）

総数	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	1,776	91	144	46	68	159	173	294	412	389
血液検査	1,199	-	-	-	46	119	129	231	350	324
栄養摂取状況調査	2,466	119	217	97	120	235	272	416	516	474
健康意識調査	2,423	-	-	109	140	256	310	456	579	573

男性	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	805	41	63	25	29	66	68	132	187	194
血液検査	532	-	-	-	17	48	47	96	155	169
栄養摂取状況調査	1,172	61	104	50	59	113	118	195	241	231
健康意識調査	1,126	-	-	55	69	118	125	218	266	275

女性	総数	1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
身体状況調査	971	50	81	21	39	93	105	162	225	195
血液検査	667	-	-	-	29	71	82	135	195	155
栄養摂取状況調査	1,294	58	113	47	61	122	154	221	275	243
健康意識調査	1,297	-	-	54	71	138	185	238	313	298

### 3 調査項目

本調査は、厚生労働省が実施する「国民健康・栄養調査」の手法を活用して、次の調査票により実施した。なお、それぞれの調査票及び調査項目は次のとおりである。

#### (1) 身体状況調査票

調査項目	調査対象
ア 身長・体重	満1歳以上の全員
イ 腹囲	満6歳以上の全員
ウ 血圧	満15歳以上の全員
エ 1日の運動量（歩行数）	満15歳以上の全員：栄養摂取状況調査票に記録
オ 血液検査	満20歳以上
カ 問診（服薬状況、運動）	満20歳以上

#### (2) 栄養摂取状況調査票

調査項目	調査内容
ア 世帯状況	世帯番号、氏名、生年月日、性別、 妊婦（週数）・授乳婦別、仕事の種類
イ 食事状況（1日）	朝・昼・夕食別、家庭食・外食・欠食の区分
ウ 食物摂取状況（1日）	料理名、食品名、使用量、廃棄量、 世帯員ごとの案分比率（朝・昼・夕・間食別）
（身体状況調査項目）	1日の運動量（歩行数）、歩数計の装着状況

※ 70歳以上の対象者については、調査員が日常生活の自立度の判定を行い、栄養摂取状況調査票に記入した。

### (3) 健康意識調査票

健康意識、生活習慣等に関するアンケート調査（満 15 歳以上の全員）

## 4 調査時期と調査日数

- (1) 身体状況調査：平成 23 年 11 月中の 1 日
- (2) 栄養摂取状況調査：平成 23 年 11 月中の 1 日（日曜及び祝祭日を除く）。
- (3) 健康意識調査：栄養摂取状況調査と同日に行った。
- (4) 歯科保健実態調査（口腔内診査）：身体状況調査と同日に行った。  
歯科保健実態調査については、別途「道民歯科保健実態調査報告書」により報告する。

## 5 調査の機関と実施方法

- (1) 保健福祉部健康安全局が企画立案を行った。
- (2) 道立保健所では、保健所長を班長とする調査班を編成し、医師、歯科医師、管理栄養士、保健師、歯科衛生士及び事務担当者等の調査員が調査を実施した。
- (3) 保健所設置市（札幌市、小樽市、函館市、旭川市）における栄養摂取状況調査、健康意識調査については、(社)北海道栄養士会に委託した。  
また、札幌市、小樽市、函館市における栄養摂取状況調査、身体状況調査については平成 23 年度国民健康・栄養調査結果を使用し、口腔内診査については、歯科保健実態調査を実施した。
- (4) (社)北海道栄養士会では、会員の中から調査員を指名し、調査の実施にあたった。
- (5) 調査結果の集計は、(社)北海道栄養士会に委託した。

## 6 調査方法

- (1) 身体状況調査（血液検査を除く）、栄養摂取状況調査、健康意識調査については、平成 23 年度国民健康・栄養調査の手法を活用し実施した。  
血液検査については、以下の項目及び測定方法により実施した。

	検査項目（略語）	測定方法
1	グルコース（血糖）	電極法
2	ヘモグロビンA <sub>1c</sub>	HPLC法
3	総コレステロール（T-cho）	コレステロール脱水素酵素法（UV法）
4	HDL-コレステロール	直接法
5	LDL-コレステロール	直接法
6	中性脂肪（TG）	酵素法（GK-GPO・遊離グリセロール消去）
7	クレアチニン	酵素法
8	推算GFR	日本腎臓学会で用いている推算式で算出

- (2) 健康意識調査については、留置法による質問紙調査とし、別添調査票の項目を実施した。

## 7 調査に関する秘密の保持

この調査は、個人の心身の状態や周囲の環境、生活習慣等について取り扱うとともに、多数の関係者が携わることから、被調査者に係る個人情報の保護に留意した。

## 8 本書利用の留意点

### (1) 栄養素等摂取量の算出

栄養素等摂取量の算定には、「五訂増補日本食品標準成分表（科学技術庁資源調査会、現文部科学省資源室）」（以下、「五訂増補成分表」という。）を基本とした国民健康・栄養調査方式業務支援システム「食事しらべ2011」（独立行政法人国立健康・栄養研究所）を用いた。

### (2) 食品群分類

食品群分類は国民健康・栄養調査食品群別表を使用した。

なお、「バター（小分類76）」と「動物性油脂（小分類79）」は動物性食品として取り扱っている。